

令和2年5月8日

関係者 各位

公益財団法人 健康・体力づくり事業財団

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための
対応の延長について

当財団では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「緊急事態宣言」延長を踏まえ、5月11日（月）から31日（日）までの業務等については、下記のとおり対応することといたしました。

関係者の皆様方には何かとご不便、ご迷惑をお掛けすることになりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

令和2年5月11日（月）から31日（日）までの対応

1. 水曜日は事務所を閉所いたします。
2. 上記以外の開所日（月、火、木、金曜日）についても出勤者数を抑制しているため、電話受付は行いません。

*各種お問合せは、ホームページ上の「お問合せ」フォームでお願い
します。後日、電子メールで回答します。

<http://www.health-net.or.jp/about/inquiry/>